

愛知県環境審議会自然環境保全部会 会議録

1 日時

平成 29 年 3 月 2 日（木） 午前 10 時から正午まで

2 場所

愛知県西庁舎 7 階 第 15 会議室

3 出席者

(1) 委員

織田部会長、岡本委員、戸丸委員、夏原委員、石田専門委員、佐藤専門委員、高橋専門委員、中川専門委員、増田専門委員、宮崎専門委員、渡邊専門委員
(以上 11 名)

(2) 事務局

愛知県環境部：大村技監

愛知県環境部自然環境課：内藤課長、伊藤主幹、來住南主幹、石原課長補佐、
玉井主査、池野技師 (以上 7 名)

(3) 傍聴人

なし

4 議事

(1) 会議録の署名人の指名

部会長から、会議録の署名人として岡本委員及び戸丸委員が指名された。

(2) 審議事項 ア 第 12 次鳥獣保護管理事業計画の策定について

イ 第二種特定鳥獣管理計画の策定について

ア 第 12 次鳥獣保護管理事業計画の策定について

(事務局から、資料に基づき説明)

【夏原委員】サギ、カワウの被害があることは明らかではあるが、それに対してスズメやムクドリ、ヒヨドリの被害額はどのくらいか知りたい。狩猟でスズメを 100 羽程度捕獲したところで被害は防げるのかと思う。特に、スズメに関して個体数は近年減少傾向にある。また、比較にはならないが、1950 年代に中国でスズメの一斉駆除をすることで、かえって収穫量が減ってしまったという事実がある。目の前でスズメが稲を食べたからといって駆除することで適正な管理ができるのか。

【佐藤専門委員】スズメは確かに数が減っている。いつも夏になると 3~4 万羽程度が飛んでいるのが、最近見られなくなっているのので、県内の捕獲数は減少傾向にある

のではないか。

【事務局】スズメの被害額は、平成 26 年度は 2,700 万円、25 年度は 2,100 万円である。
県内の捕獲数は、平成 26 年度で約 6,000 羽弱である。

【石田専門委員】その捕獲方法は、銃、わな、網のいずれによるものか。

【事務局】捕獲方法は分からない。ちなみに、カラスの有害鳥獣捕獲は平成 26 年度で 10,000 羽余であり、スズメはその約半分ほどになる。

【織田部会長】予察対象からスズメを除くという意味か。

【夏原委員】スズメを除くということではないが、実態を把握されているのかと聞いた。

【佐藤専門委員】相当まとまって分布していなければ、今は有害鳥獣捕獲をしている人は少ない。よほど強い要請が無ければ積極的にスズメの捕獲はしていない。

【渡辺専門委員】岡崎鳥獣保護区の区分を見直すとのことだが、当該保護区は面積が非常に広い。かつては渡り鳥がいることで保護区の設定をしているが、現状にそぐわない。調査中だと思うが、その結果を踏まえて面積を減らしていくことは可能か。

【事務局】集団渡来地を身近な鳥獣生息地の保護区へ区分の見直しをしている。面積の縮小については、地元の意向と、鳥獣の生息状況に基づき判断することになる。

【高橋専門委員】もともとはハクセキレイの生息地ということで保護区に指定されていたのだと思う。岡崎市は環境で売っているので、これだけ広い良い環境が 50 年続いていることは財産ではないか。そういった方針の方がよいのではないか。

【佐藤専門委員】ハクセキレイは冬鳥なので夏にはいないが、矢作橋周辺に生息している。かつてハクセキレイは少なかったが、今は県内でたくさん繁殖している。ハクセキレイの保護という意味だけで言うと、今は確かに鳥獣保護区としてはどうかという意見もある。岡崎市がどうしてもはずせというのなら、仕方ないとも思うが、先ほどの意見のとおり 50 年も続いているので、環境という観点で売ったほうが良いと思う。

【高橋専門委員】他の鳥はいないとは言っても、ササゴイとか他の場所では繁殖していない種類もいるので、環境としては非常にいいのもったいない。

【戸丸委員】パブコメで、タイワンシロガシラとかオナガは生息していないという意見があるが、実態はどうか。

【高橋専門委員】両方とも県内には生息していない。

【事務局】生息状況に関しては、委員の意見のとおりだが、生息状況の有無に係らず条

例に基づき市町村へ権限移譲する種として定められているため、記載している。

【戸丸委員】ノヤギに関しても同様か。

【事務局】同様である。

【織田部会長】条例を変えないと記載の変更はないということか。

【事務局】そのとおり。

【岡本委員】鳥獣の捕獲について、狩猟者に頼っているのが現状であると思うが、狩猟者の数や年代はどうか。例えば、若い世代の育成とかはあるか。

【佐藤専門委員】若い世代の育成は、これから積極的に取り組むべき。最盛期では、約1万人いたが、今は2千人程度しかいない。50歳以下は1～2割程度しかいない。私達の世代がいなくなると大幅に減ってしまうので、対応が急がれる。狩猟が減り、特にニホンジカが減らないことが懸念される。

また、わなでの捕獲数が増えているが、イノシシの怖さを知らないわな免許保持者が増え、銃の事故よりもわなでの事故の方が多い。イノシシを豚の延長にしか思っていない人がいるが、野生の動物はそんなものではない。

【岡本委員】例えば、毎年実際に銃を発砲をしないと所持許可の更新ができないとかそういう仕組みはあるのか。

【佐藤専門委員】発砲しなくても猟に出れば更新はできる。

【岡本委員】県によっては県営の練習場があると聞いたがどうか。

【佐藤専門委員】県内にも射撃場がある。

【事務局】免許を持っている人の年齢構成は60歳以上が6割近くを占めている。狩猟者の数、狩猟免許取得のPRや免許試験を休日に実施する等の取組を行っている。

【佐藤専門委員】やはり現場を知ってもらう必要がある。実際にイノシシがわなにかかった時に、どれくらい暴れるか、どれくらい危険が伴うかを見てもらいたい。止めさしに何で銃が必要かという人もいるが、現場を見てもらわないとどうしようもない。とてもじゃないが簡単に近寄れない。

【高橋専門委員】止めさし専用の銃があるといい。距離がいらぬし、警察も助かるだろう。

【織田部会長】他に意見もないようなので、まとめさせていただく。特に修正を要する意見もないようなので、本日示された資料を部会報告とし、本資料に鑑文をつけ本部会の報告とする。

イ 第二種特定鳥獣管理計画の策定について

(事務局から、資料に基づき説明)

【高橋専門委員】根絶エリアは田原市だけか。

【事務局】そのとおり。

【高橋専門委員】田原市のものは移入種であることは明らかであり、それでひどいことになっている。今回対象区域に入ってよかった。根絶で良いと思う。

犬山市のイノシシが新たに対象区域に入るとのことだが、イノシシの場合は侵入したらすぐに増える。私が鳥獣保護管理員として管轄している西尾市にも既に侵入してきている。犬山市や小牧市でも、少し前まではいなかったのに急に増えた。非常に困っているのは是非こういった会議で言ってくれと言われた。少しでも侵入が確認されたら拡大防止エリアという形にして、抑制に努める方がよい。

【佐藤専門委員】5年くらい放置したら大変なことになる。

【事務局】鳥獣の管理については定量的に計れないので、そういう情報はとてもありがたい。市町村と協議する機会があるので今いただいた意見は参考にさせてもらう。今回、小牧市などは入っていないが、市から被害状況等を聞いて対応していきたい。

【高橋専門委員】豊根村の茶臼山へ夜明けに行けば、ニホンジカが百頭ぐらい普通に見られる。ウシの餌場がほとんどニホンジカの餌場になっている。愛知県だけでなく岐阜県でもそうだ。畜産が下火になったところはニホンジカが増える傾向にある。長野県根羽村はジビエの活用で頑張っているが、幾ら捕ってもそこに供給源があるのでどんどん来てしまうと長野県の方から言われているのでよろしく願いたい。分布図でも茶臼山周辺に増えているのが分かる。

【岡本委員】情報の収集・普及啓発等について、先程イノシシが来た時に喜ぶ人がいるといわれていたが、普通の人へのPRが不足している気がする。特に餌になりそうな物を置いておくということに対して無頓着な方が多い。生ごみの堆肥化が実は餌やりしているようなもの。その行為により被害が増えたとか、ニホンジカと車の衝突事故で車がこんなに破損した等、具体的な事例でPRしたらよい。

パブリックコメントでヒルの話があったが、獣と行き交うダニみたいなものから病気みたいなものまである。私達の生活にも関係してくることだから、入り初めにきちんと食い止めようということをもっとPRしてもいいのではないか。第二種特定鳥獣管理計画(以下「計画」)案には県民と書いてある。専門家を対象としているような書き方に見えるので、一般の人でも関係するんだという一文を入れてもらえると嬉しい。被害の実感が全然伝わらない。

【高橋専門委員】山をよく歩いているので分かるが、イノシシにはダニがついて、ニホンジカにはヒルが確実についてくる。ただ、あまりやりすぎて鳥獣との距離を遠ざけてもいけない。それで動物のことを嫌いになって何でもかんでも敵だと思ってもらっても困る。

【事務局】計画案の「情報の収集・普及啓発等」について、一般の方を含めた県民への普及啓発に努めるという考え方で書いてある。鳥獣被害の状況は地域によって様々であり、地元の状況もしっかりと聞いた上で進めていきたい。市町村と協力しながら、一般の方への普及啓発に努めるということで原案が記載してある。

【佐藤専門委員】今は時代が変わってしまって、昔は山中に檻がある程度だったが、今は全く逆で集落が檻の中に入っている。集落が檻の中に入っていて山へ入る時には扉を開いて入る。まるで逆になっている。新城も350kmくらい柵を張った。人は柵の中で生活し、野生動物は自由に山を歩くという状況になってしまった。

【織田部会長】先程の意見に関しては原案の表現とし、市町村との協議の上で適切な対策を考えていくこととする。対象エリアについて、小牧市と西尾市はいかがか。

【高橋専門委員】今回対象区域に入れなくても次の策定時には是非入れてほしい。

【中川専門委員】ニホンジカやイノシシの資料で気になった点がある。ニホンジカの管理をし始めたのが平成17年からと書いてあるが、管理が始まってから被害状況が増えているように感じる。対策をとって鳥獣の餌が取れなくなると、どんどん都市部へ近づいてきて被害金額が増えるということはないか。

【高橋専門委員】それは逆で、山で農業をやる人がいなくなり、その結果どんどん増えてきた。

【佐藤専門委員】昭和の時代だったらイノシシやニホンジカは貴重品で、1頭捕ったら10万円～40万円で業者の人が買い取ってくれた。

【中川専門委員】イノシシが南や西の方向に移動しているのは増えているということか。

【佐藤専門委員】個体数がどんどん増えている。

【高橋専門委員】愛知県はまだいいが、三重県の被害は深刻だ。

【佐藤専門委員】長野県は愛知県の10倍捕っている。愛知県の10倍の捕獲数は日本全国にたくさんある。

【中川専門委員】私が言いたかったのは、山間部で対策をとることで鳥獣が移動して都市部へ行くのか、それとも全体として増えて拡散しているか。

【佐藤専門委員】増えすぎるとどうしても他へ行く。

【中川専門委員】そういうところも先程の議題とも重なるが、全く関係がないと思って
いた地域にも気を配り、そういうことをしっかり教育するようなプログラムを作っ
たほうがいいのか。ニホンジカによる農作物被害面積は減っているのに被害
金額が変わらないというのはどういうことかと思う。

【事務局】ニホンジカの自然増加率は約 1.2 である。つまり現状の 2 割は捕らないと放
っておけば必ず増えていく。環境適応性が高く繁殖力があるという種である。ニホ
ンジカについては、国が階層ベイズ法という統計手法を使って科学的知見に基づい
て生息数を出しているが、愛知県もそれに基づいて生息数を推定し、きめ細かい管
理が必要になってくる。今後、被害状況と捕獲状況をメッシュにより地域ごとのデ
ータを集約して分析する。捕れていないところは県が市町村に対して情報提供して
捕獲を進める。そういうところが今回の計画作りにおけるポイントである。

【佐藤専門委員】かつては、人が山に入り、どこへ行っても山の中が管理され、ものす
ごくきれいだった。野生動物が身を隠すような場所がほとんどなかった。草刈もす
るし木の枝も拾ってご飯を作るのも薪で炊いていた。その時代は野生動物も身を隠
す場所がないし繁殖ができなかった。今はガスや電気があるのでそういうものを使
わない。野生動物の繁殖をしやすい状況を山全体で作っている。それを今更変える
のもかなり難しい。

【増田専門委員】資料 2-7 のニホンジカ関連の 17 ページの図 12 の個体数変化のところ
だが、メスを捕った推定なのかメスとオスを同じくらい捕った推定なのか。

【事務局】同じくらいと考えている。

【増田専門委員】メスだけ毎年 1～2 頭生んで繁殖するから、メスを捕ったらもう少し
減るのではないかと。捕獲予測数が 3 千～5 千と書いてあるが、オスメスのどちらを
捕っているのか明記しておかないと、性別による効果が分かりにくいので書いてお
いたほうがよいと思う。

【佐藤専門委員】今はメスがちょうど妊娠しているから群れでいる。オスはバラバラに
小さい山にいる。メスはなかなか捕れない。大きな山に行くとメスばかり何十頭も
出てくるが、地域によって群れの具合が違ったり、季節によっても群れの具合が違ったり
のかもしれない。

【高橋専門委員】少し前まではメスを撃つてはいけなかった。

【佐藤専門委員】現状だと無制限にしても全然捕れない。

【高橋専門委員】安全面も含めて捕獲の方法を改善したほうがいい。オオカミを離すと
いろいろあることがありますが、今は人間がオオカミの代わりをやらなければどうしよ
うもない。

【織田部会長】数についてはオスメス含めて大体半々。メスを2倍にしてくれと言っても簡単にはいかない。他の県の計画も捕獲予測数で性別の記載は見かけないため、オスメス含めての推定ということでこのままの記載としたい。

【戸丸委員】科学的根拠に基づいて捕獲頭数を決め、ニホンジカの場合は合計5千頭捕るとあり、常にモニタリングをして生息数を推定し、それに基づいて捕獲頭数を見直すとあるが毎年見直すのか。

【事務局】計画案は、県全体の方針や目標ということで書いてある。この計画に基づいて対象市町村が実施計画を毎年作る。実施計画を作るに当たって県が毎年のデータを集約、分析してどこが捕れたか捕れないか、専門家のご意見も踏まえて次に何をやるべきなのかを市町村へ伝え技術的助言をする。地域として、毎年何をやっていくかは各市町村による。毎年県全体として何頭捕るかの目標や何をやるかという目標は、県がデータを集約し、分析して決めていく。それを市町村に伝えて市町村ごとの目標を決めてもらうという管理の仕方である。

【戸丸委員】毎年目標頭数を出すのか。

【事務局】そのとおり。

【織田部会長】ニホンジカの5年間の計画としては毎年5千頭という計画だが、年度によってはもっと増やさなければならないということになるかもしれない。5年前の計画策定時、委員の中から少し少ないのではないかと、生息数が過小なのではないかという意見があった。県としてはモニタリングをやっていくから大丈夫だということであったが、環境省が統計法を変えたらたくさん増えてしまった。5年前は2千頭で、最近では3千頭くらい捕獲したが減らず、今回、統計方法を変えて5千頭としたが、それでもまだ違うかもしれない。環境省の統計方法をもっと超える良い統計方法が出るかもしれない。それを踏まえながら毎年見直していく。今の時点では5千頭だったらやや減少させることができるのではないかと計画だ。私もこれでは少ないのではないかと、場合によっては6千頭くらいやって欲しいとも思う。とりあえず、階層ベイズ法という統計計算で、減少させるために5千頭捕獲すればいいというのが県の事務局の方針ということだ。

【佐藤専門委員】全国では、捕獲目標が5万頭という県が何県もある。

【織田部会長】兵庫県は20万頭である。

【戸丸委員】モニタリングをどうするかが重要だ。各部局で調査項目が違うと思うが連携はどうなっているのか。ニホンジカの個体数推定をするための調査をやるのがどのように連携してモニタリングしていくのか。調整や話し合いはあるのか。

【事務局】関係団体で構成する協議会があり、年に何回か情報交換や意見交換をしており、連絡調整の場を作っている。

【戸丸委員】よく言われることだが、国や県の仕事が縦割り行政になっていて弊害がある。この場合、環境部と農林水産部の2つの部局が対応しているわけだが、お互い連携や調整をするのが重要ではないか。

【事務局】野生鳥獣には市町村境や県境がないので、部局間の連携を事務局としても非常に重要視している。県の中でも鳥獣被害の研究している機関があるので、しっかり連携しながら鳥獣の管理を進めていきたい。また、猟友会や市町村ともしっかり情報を交換していく。

【渡邊専門委員】カモシカは特別天然記念物ということで、別の部局でモニターカメラを設置するなど被害状況について環境部とは違うデータを取っている事例がある。他の部局にも呼び掛けると別の視点からの情報が結構出てくる。モニタリングを含めて一部のデータだけでなく、いろんなデータを利用することによって過小評価ではなくなる可能性がある。

【事務局】検討の際は教育委員会が入っており意見を出してもらっている。今後も幅広く情報を集めていきたい。

【石田専門委員】参考資料2の3の表中3の指定管理鳥獣捕獲等事業について、現行計画では未実施で次期計画では事業の必要性を検討していくとある。記憶によれば、石川県は福井県との県境にフェンスを設けてニホンジカを移動させないようにして、非常に効果が出ていると聞いている。神奈川県では専属の職員を配置して捕獲に取り組んでいるようだ。現在ニホンジカについては南西方向に広がっているようだが長野県でたくさん捕ってもどんどん来る。非常に厳しい状況で山では頻繁に見る。

私共は植林したところについてフェンスをしているが、1ha当り200万円ぐらいの費用がかかる。近辺をカメラで撮影するとカモシカやニホンジカが餌を探してフェンス越しに見ながら歩いて行く姿が見られる。一旦中に入られて苗木を食べられるとほぼ全滅する。苗木の補植は施工者の責任としてやらなければならない、非常に厳しい状況だ。効果が得られるのであればそういうことも考えて欲しい。特にニホンジカについては移動性が比較的少ないと言われているので、植林したところを集中的に1km²程度絶滅させる等のやり方も効果的なのではないか。

【織田部会長】他県では専門業者等を指定して委託するなどの対策をしているが愛知県はまだそこまでできない。

【事務局】他県の例を勉強させていただき、各部局、市町村、他県との連携もしっかりやっていきたい。

【高橋専門委員】キジの放鳥事業について、愛知県では狩猟者に補助を出してまだ放鳥事業をやっていると聞いている。私の出身である岐阜県だとサルの捕獲に何万円と出る。狩猟者に補助をするなら、捕獲の方に補助金を出してもらって、遺伝子攪乱となるような放鳥事業などは絶対にやめていただきたい。

【事務局】放鳥事業については、その効果や種を育てる業者もいなくなったことを考えて現在実施していない。また、次期計画も記載していない。

【高橋専門委員】計画にないのであればいい。

【宮崎専門委員】昭和の頃と随分植生や生活も変わったという話があったが、この計画案にも里山が放置されていると書いてある。利用しなくなって放置される農地がこれから出て来ると思うが、その対策は、環境部だけでなく他部局と連携してということになるのか。里地里山をどうしていくかは環境の中でも重要な問題だと思っている。捕獲と同時に里山の整備をどうしていくかを並行して考えていかないといけない。里山は、人の生活を安全にする中間地帯みたいなものだと思う。環境部ではないかもしれないが、もう少し対策を書き込めるような方策があるといいかもしれないという印象を持った。

【事務局】里山里地については、環境部も当然生物多様性で関連している。農林水産部や教育委員会など他部局と連携して、環境教育的な部分でもやっていかなければいけない。環境基本計画でも記載する内容であるが、今回の計画では鳥獣を対象とした記載となっている。

【織田部会長】総合政策部会では結構議論される問題だが、それがどこでどのように解決されるかが難しい。

【中川専門委員】生息数を減らさなければいけないのが課題だと感じている。狩猟期間を平成27年度から1か月間延長しているが、その効果はどうか。資料を見ていて平成27年度の捕獲数は大して増えていない。これから増える見込みがあるのか、それとも効果があまりないのか。

【事務局】資料編に記載がある。狩猟期延長による効果は、平成27年度のニホンジカについて、狩猟全体で860頭の内、延長した1か月の期間に捕れたものが180頭なので2割ぐらいは効果がある。ただ、許可捕獲を含めた全体捕獲数の中での効果は限られる。

【織田部会長】狩猟というより個体数調整のほうが圧倒的に多い。

【中川専門委員】狩猟者を増やすことが必要ではないか。

【佐藤専門委員】それは当然、猟友会のほうでも考えている。猟をやるような人は釣りも好きだし、釣りの情報誌に猟を勧める情報を流すような意見も出している。そうやって猟をやってくれる人をなんとか増やしていかないといけない。

【中川専門委員】そういう人も生活が成り立たないと成り手もないのではないか。

【佐藤専門委員】昔と違って行政が予算を組んでくれるような時代になったから、それだけで生活できるという人もいる。それと女性にお願いしたいのはジビエの普及だ。北海道の根室によく行くのだが、消費される方が多くて肉が足りない。女性の狩猟者もどんどん増やしてジビエの普及をさせたい。捕ったものを有効利用していただくというのが一番大事だ。肉もすごくおいしい。

【織田部会長】たくさん意見を出されたが原案を変更するという意見は出ていないがよろしいか。補足点だが、順応的に管理という中で考慮すべきことについてはたくさん意見をいただいた。事務局のほうで具体的な点は検討してもらいたい。原案はこのままでいく。

【織田部会長】他に意見もないようなので、まとめさせていただく。特に修正を要する意見もないようなので、本日示された資料を部会報告とし、本資料に鑑文をつけ本部会の報告とする。

(事務局から、「第12次鳥獣保護管理事業計画」及び「第二種特定鳥獣管理計画」に関する部会報告の鑑案文を配布し、説明する)

【織田部会長】ただいま事務局から配布した鑑案文に資料を添付して部会報告とし、環境審議会への報告に関する手続きについては、事務局で進めていただく。

5 報告事項

ア 「あいち生物多様性戦略2020」に係る平成28年度の主な取組状況について

イ 野鳥における鳥インフルエンザの対応について

- ・ 事務局から、資料に基づき説明
- ・ 各委員から質疑等なし